

和 道 管 号 外
令和 7 年 4 月 2 3 日
(2025年)

和歌山市 都市建設局
道路河川部 道路管理課長

質 問 回 答 書

令和 7 年 4 月 1 8 日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度
工事(業務)番号	第25000008号
工事(業務)名	和興大橋補修工事
工事(業務)場所	和歌山市六十谷地内
質 問 事 項	回 答 事 項
1 樹木伐採工 収集積込みについて ・機械施工となっておりますが、現地確認したところ機械施工は不可能と思われます。橋面にクレーンを設置し、人力にて集積、積込みを行う必要があると考えますが、集積積込み方法についてどのようにお考えですか。 ・集積積込みの施工方法を変更した場合は、設計変更の協議対象になりますか。	1 樹木伐採工における機械については、本橋直下の池の管理用通路から搬入し、機械施工による集積積込みが可能と考えております。よって、設計変更の協議対象としません。
2 クリーンルームについて ・特記仕様書 P13 にクリーンルームの設置と記載がありますが、クリーンルームの設置費用が未計上と思われます。 クリーンルームの設置費用についてどのようにお考えですか。 クリーンルームの設置費用が未計上の場合、変更は受注後の変更協議事項と考え、現段階では設計書に準じた見積りでよろしいでしょうか。	2 クリーンルームの設置費用は安全費の鉛等呼吸用保護具等費用へ積上げ計上しております。

<p>3 支承防錆処理のブラスト材の廃材処分費について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 支承防錆処理で発生するブラスト材の廃材処分費が未計上と思われませんが、ブラスト材の廃材処分費についてどのようにお考えですか。 <p>ブラスト材の廃材処分費が未計上の場合、変更は受注後の変更協議事項と考え、現段階では設計書に準じた見積りでよろしいでしょうか。</p>	<p>3 支承防錆処理で発生するブラスト材の廃材処分費は未計上となっております。受注者との変更協議の対象とします。なお、積算については、見積用設計書のとおり見積り願います。</p>
--	--